

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

☎ 農業委員会事務局 ☎ 内線 231、232

市では、農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）を推進する意欲ある農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

## 【農業委員】

### ●職務内容

- ・ 農業委員会総会に出席し審議する。
- ・ 市内全域の農地の権利移動や転用などに関する現地調査
- ・ 農地利用の最適化の推進に関する指針の作成や変更
- ・ その他農業に関する調査及び研修会などへの参加

### ●応募要件

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人

### ●定数 19人

### ●報酬

松浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給

### ●任期

平成30年4月1日～平成33年3月31日

## 【農地利用最適化推進委員】

### ●職務内容

- ・ 農業委員会総会に出席し意見を述べる。
- ・ 担当区域内の農地の権利移動や転用などに関する現地調査
- ・ 農地利用の最適化の推進に関する指針の作成や変更に対して意見を述べる。
- ・ その他農業に関する調査及び研修会などへの参加

### ●応募要件

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

### ●定数 18人

### ※区域ごとの定数

御厨5人、星鹿1人、上志佐3人（柚木川内、田ノ平、稗木場、長野、横辺田、笛吹、赤木、池成、上高野、下高野、栢ノ木、上野）

志佐1人（上志佐以外）、調川1人、今福1人、福島3人、鷹島3人

### ●報酬

松浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給

### ●任期

委嘱の日～平成33年3月31日

## 【共通】

### ●募集期間 10月3日（火）～10月30日（月）

### ●応募方法 ①農業者、農業団体、その他関係団体などからの推薦

### ②自薦

※応募に必要な書類は、農業委員会事務局、各支所・出張所窓口で配布します（市ホームページからもダウンロード可）。必要事項を記入し、農業委員会事務局へ提出してください。



## 行政相談所

問 総務課行政係 ☎内線 321  
 鷹島支所市民課 ☎内線 6031  
 福島支所市民課 ☎内線 602321

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などありませんか。

次のおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### ●松浦会場

〔日時〕 10月5日(木)  
 午前10時～午後4時

〔場所〕 市役所別館会議室

〔行政相談委員(敬称略)〕

川畑喜久雄

☎0956-75-0724

青木サチ

☎0956-74-0456

### ●鷹島会場

〔日時〕 10月12日(木)  
 正午～午後4時

〔場所〕 鷹島町民集会所

〔行政相談委員(敬称略)〕

小田鐵三郎

☎0955-48-2444

### ●福島会場

〔日時〕 10月24日(火)  
 午前10時～午後4時

〔場所〕 福島保健センター

〔行政相談委員(敬称略)〕

徳田芳朗

☎0955-47-2422

## くらし・行政なんでも相談 (合同行政相談所)

問 総務課行政係  
 ☎内線 321

くらしの中での困りごとはありませんか。

借金、登記、年金、隣接地との境界、若者の就職などの諸問題の相談や国などの行政に関する意見や苦情、日常生活での悩みに対し、

国の行政機関のほか、司法書士・行政書士をはじめ各種専門の相談員による合同行政相談所を開催します。

〔日時〕 11月7日(火)  
 午後1時～午後4時

〔場所〕 松浦市文化会館

〔共催〕 行政監視行政相談センター、松浦市

行政監視行政相談センター、松浦市



## 知っていますか？外来生物のこと

問 市民生活課生活環境係 ☎内線 141、142

人間の活動に伴って、もともと生息していなかった場所に持ち込まれる動植物を外来生物と呼びます。多くはペットや観賞用などの目的で持ち込まれ、捨てられたり逃げ出したりして野外で見つかることがあります。外来生物の中には、地域の生態系や農作物、水産物に対して被害を与えたり、人間に直接危害を加えるものもあります。外来生物を侵入・定着させないことが重要です。

7月以降、松浦市内でも以下の外来生物が発見されています。

### ○オキナワキノボリトカゲ (7月に志佐町庄野免で目撃情報がありました。)

特徴: 体長約 20～25㍓。オスは鮮やかな緑色、メスはくすんだ緑色で、体色を緑から褐色まで変化させることができます。主に昆虫類を食べ、毒性はありません。沖縄諸島や奄美諸島にのみ分布する固有種ですが、ペットとして飼育可能なため全国に流通しています。

#### もしオキナワキノボリトカゲを発見したら…

市内の分布状況を確認しています。お住まいの地域などで見かけた場合は、市役所市民生活課までご連絡ください。

### ○ワニガメ (8月に星鹿町下田免で発見・捕獲されました。)

特徴: アメリカ南東部に生息する大型のカメ(甲羅の大きさは約 80㍓、体重は 100kgを超えるものもいます。)で、主に川や池などの水中で生活しています。咬む力が非常に強く、飼育するためには許可が必要です。

#### もしワニガメを発見したら…

お住まいの地域などで見かけた場合は、絶対に手を出さず市役所市民生活課、松浦警察署にご連絡ください。

## ペットを捨てないでください!

愛護動物を捨てることは、「動物の愛護及び管理に関する法律」第 44 条で禁止されており、罰則も定められています。

(愛護動物は、飼育されている哺乳類、鳥類または爬虫類に属するもの、野生の指定 11 動物を指します。)

誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、責任をもって終生飼うようにしましょう。

どうしても飼う事ができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合には、避妊・去勢手術についても検討しましょう。

